

# 法的な環境整備、進む！

多様な教育をめぐる「教育機会確保法」が施行されて

チア・につぼん代表 稲葉寛夫

**プロフィール** チア・につぼん代表。早稲田大学法学部卒。NHKディレクター時代、「光あるうちに——三浦綾子・その日々」(地方の時代賞ノミネート、北海道TV番組大賞推賞)、「再出発の冬——東京・山谷の小さな教会」(NHK番組制作局長賞)ほか100あまりの番組を制作。ロサンゼルス・フラー神学大学院国際コミュニケーション学修士課程を経て、現在、ハリウッド在住(在米25年目)。学校任せにしないで、親が教育の責任を持とうと、ホームスクーラーを全国的にサポートする「チア・につぼん」を設立(2000年)。セミナーやキャンプ、教育出版活動(三浦綾子『したぎりすずめのクリスマス』、ソニーピクチャーズとの共同プロジェクト『ファイアー・ストーム 決断する愛』等)を出版。ディズニー映画社と「ソウル・サーファー」(ほか)を進め、家族・教育の聖書への回復とそのサポートを目指している。



馳浩 議連幹事長／元文科大臣

## 国会・議連総会にて

ホームスクーリングや多様な教育をめぐる「教育機会確保法」の成立から1年を期して、フリースクール等議連総会が国会議員会館で開催され、チア・につぼんもお招きをいただき参加しました。

昨年2月に施行された「教育機会確保法」によって、ホームスクー

リングを含む「多様な学習活動の

重要性を鑑みる」ことが法律とし

て明確に位置付けられました。全

国からも、学校・教育委員会との

面談時に威力を発揮しているとい

う報告が相次いでいます。2年後

にさらに法改正される予定で、本

法律の提案者となった議連がフォ

ローアップと現場の状況を把握し

ようとの目的で総会が開催されま

した。

以下、全体の会議の要旨と、私

も発言機会を与えられましたので

河村建夫 議連会長／  
元文科大臣・元官房長官



その内容をレポートします。

## 河村建夫 議連会長

元文科大臣・官房長官

「昨年皆様にご協力いただき

法案化し、その後の取り組みを

ぜひお聞きしたいと思いました。

さらに、この法案を正すところは

正さないといけないでしょうし、

具体的に文科省ともども支援し

ないといけないところもあるか

と思いますので、今日は貴重な

ご意見を、前進に向けて、多

様な学びをして子どもたち、

学びたいと思っている子ども

たちが平等に学べるように、この

法律を活かしていきたいと思

っております」

その後、各議員・文科省の

皆さんや現場の皆さんからの

レポート、質疑応答が行われ

ました。

## 寺田学 議連事務局長

元首相補佐官



寺田学 議連事務局長  
元首相補佐官

「それでは、現場の皆さんから  
お話を伺いたいと思います。よろ  
しくお願ひします」

## 稲葉(チア・につぼん)

「本当にいつもありがとうございます  
です。現場の声として教育機会  
確保法が成立し、とても良かった  
と思っています。実際に教育委員  
会と面談をした全国各地のチア・  
につぼんのメンバーからは、『こ  
の法律は水戸黄門の印籠のよう  
だ』という声が届いています。」



多様な教育をめぐる「教育機会確保法」議連総会にて報告・提案する筆者(左端)

私たちのメンバーは全国でホームスクーリングをしておりますが、教育委員会、学校の皆さんの約90%は、深い理解や敬意を示してください。しかし、中には不条理な対応もあります。

チャ・につぼんとしては、学校・教育委員会との面談時には、「教育機会確保法が成立し、多様な教育の重要性を鑑みることが法律となり、とても感謝しております」と言うことから始めて、憲法や法律にのっとってホームスクーリングを行っている旨を明確にプレゼンするようにと励ましています。不条理な対応があった場合でも、それをお伝えすると相手の対応が180度変わります。『すみません。ちょっとお待ちください』と上司に相談に行かれ、戻ってくると『勉強不足でした』みたいな対応が結構あるのが現状です。そういう意味で、議員・文科省の皆さんが風穴を開けてくださったというのは、本当に良かったという声が多いです。

今後、法律が2年後に改定になるとのことで、ぜひ今からご準備をお願いしますとお伝えいたします。最近、嬉しいニュースが続いています。ホームスクーリングで育った子どもたちの中で、司法試験に一発合格する子が出てきました。また一人は大学に行かずに公認会計士の資格試験に6年越しで挑戦し、合格したという声も2週間くらい前に届きました。あと2、3年すると医師も複数名、誕生する予定です。

誤解なきようにお伝えしますと、私たちのホームスクーリングの目的はそうした就職を目指してのことでは全くありません。人格の育成や、人や神に仕えていく心を育むことを第一としていて、実際のボランティアや教育・福祉、宣教師等を職業に選ぶ子どもたちも多いです。

どのような職業であっても、神や他者のために生き、日本や国際社会に貢献する実力を育んだ子どもたちが生まれてきています。ぜ

ひ2年後の改正時にはさらに『多様な教育の重要性が深く鑑みられる方向』の環境づくりを進めてほしいです。

文科省の皆様にも本当に感謝です。今後への一つの提案としては、『多様な教育を尊重する』という言葉の周知を図り、学校・教育委員会への通達、ガイドライン等の情報発信の際には常にこの文言を強調していただければと思います。この法律に『多様な学習活動の重要性を鑑みる』などの文言が3力所入っています。また全国の教育委員会や学校の先生方に十分周知・浸透していない現状があると感じています。

『学校に行かない子どもたちは病的というわけではない』とか、そうした古いネガティブな角度からの理解だけではなく、『多様な教育を選択している子どもたちの自由権、教育環境の尊重は重要』という新しい理解が必要だと思えます」

## 馳浩 議連幹事長 元文科大臣

「法案が国会にて可決され1年が経ちました。一つ文科省に確認しておきたいのは、今日、皆さんから伝えられた実態をよく把握した上で、立法に基づく学習支援や経済的支援を実施してほしい。今の段階で十分お応えできていない点も、努力と改善を積み重ねていくことが必要だと思えます。今日伺った実態の把握をし、それを白書としてどう残していくのか極めて重要な問題でありますので、よろしく願います。

二つ目は、今日はスタート地点です。春に総会をしたりしながら、適時適切に情報収集を継続し、対応していきたいと思えます。そのことを文科省の方々もご理解いただきたいです。

三点目は立法の理念を忘れず、多様な一人ひとりの子どもに寄り添う教育の役割、憲法の理念を發

揮していくことを改めて誓い合っており、今日は終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございます」

総会后、馳議員、笠浩史議員（議連事務局長代理／元文科副大臣）、畑野君枝議員（衆議院文部科学委員／共産党中央委員）、また文科省の皆さんや秘書さん方ともお話

石破茂 元地方創生大臣と馳浩  
元文科大臣、妻の高見恭子夫人  
(2017年9月19日)



笠浩史 元文科副大臣  
(2017年9月25日、政策研究会にて)



できて、とても有意義でした。大事な法律の2年後の改定に向けて、続けて神さまの導きと祝福をお祈りいただければ感謝です。

## 水戸黄門の印籠 「教育機会確保法」

総会から数日後、教育委員会に伺<sup>ごうご</sup>喝されたというAさんから連絡が来しました。「教育機会確保法」つ

てすごいです。水戸黄門の印籠みたいなです。教育委員会はかなり激しくおっしゃってこられたので、

昨年2月から施行されている『教育機会確保法』にも『多様な学習方法の重要性を鑑みる』とあると伝えたら、突然トーンが変わり、『ちょっとお待ちください』となつて他の方々と話され、『大変申し訳ありませんでした。私が勉強不足でした。どうぞお許してください』と謝つてこられて。法案を良い方向に進めてくださり、ありがとうございます」とのことです。

最近、この法律を作成された議員の皆さん、河村建夫元官房長官、元文科大臣、馳浩元文科大臣、笠浩史元文科副大臣らにお会いする機会があり、その話もお伝えでき、喜ばれました。

## イエスさまの 恫喝への対応法

聖書では、正しいことをしたイエス・キリストも、使徒パウロた

ちも、預言者たちや弟子たちも、

ほぼ全員濡れ衣を着せられ、罵倒され、恫喝され、不当な扱いを受け痛めつけられました。最後には、イエス・キリスト始め多くの信仰の模範者たちが命を失います。しかし、イエスさまたちの対応はとにかく冷静でした。

時に、殴られた右の頬の次に左の頬を差し出し、弁明すべき時は冷静に弁明し、対話をしていきます。どの場合も共通していることは「強くあれ、雄々しくあれ」「神を恐れよ」「人を恐れない」「驚かず、すべてを感謝し受け入れる」「困難の中に隠された神の最善の計画を見る」「神の知恵と聖霊の導きの中に、愛と礼節と福音をもつて行動する」といった姿勢です。神さまの助けを祈り続け、悔い改めつつも、人間の圧力に屈せず、伝道の機会を祈っていく姿勢です。

## 教育委員会・学校との 話し合い

ホームスクーラーの皆さんと教育委員会・学校との話し合いも、チャ・につぼんのHP (<http://www.cheajapan.com>) 等に基づいてしっかり準備して臨んでください、順調に進んでいて感謝です。数件だけ教育委員会が否定的に接してこられたとのことで相談が届きました。

昨年施行され、全国各地で用いられている「教育機会確保法」が威力を発揮していますが、教育委員会、学校側の認識はまだ不十分なところがあります。ある教育委員会の方は、「その法律は法案段階であり、まだ施行されていません」と宣言されたそうです。ここまでの事実誤認、またそれに基づく不当な圧力・暴言は、かなり特殊な事例だと思えます。しかし、その教育委員会の方々にも、ホームスクーラーの皆さんが法律の詳

細を特集した「チャ・につぼんマガジン」43、45号を贈呈してください、感謝でした。

それから3週間後、否定的に接してこられた教育委員会の地区の学校長は、一転してソフトな対応となり、法の条文に明記されている通り、「尊重します」との返信があったとのことです。

以下、そのレポートです。

「本日、校長・教頭と面談があり、ご指導いただいた通り、付箋を貼ったマガジン、コンベンション等のパンフレット、書籍をスーツケースに詰め込んで持って行きました。校長は『先日教育委員会と話し合いをしてくださったので、今日はお母様のご意向を直接聞きたいと思ひまして…』と寛容な対応で言われました。そこで、ホームスクーリングの目的や進学先、社会性など一通り手短にお話ししました。

校長は『OKと言う立場にはないけれど、長い教員生活の中で

様々な体験をし、学校だけがベーストじゃないことは認めます」と言われました。

また、聖書や信仰のことも伝えると、『信仰の問題であればこれ以上何も言えない、その自由を尊重したいと思います。どうか頑張ってください。もし、学校ってどんな所か覗きたいという気持ちが出てきましたら、いつでも受け入れますので』。教頭も『どんな方法であれ最終的に子どもたちが幸せになることが一番大切なことですからね』と言ってくださいました。

その他の質問のやり取りもスムーズに進み、神さまが語ってくださいいと祈って臨んだので本当に守られました。学校や教育委員会の対応の仕方を丁寧に教えてください、全面的にサポートしながら励ましてくださったチアの皆様に感謝いたします」

ある中学の校長は、マガジンの隅々まで読んで対応くださったことで、それも感謝でした。聖書や

憲法、国際法、条約等に基づく根拠に加え、国内法も整備され、一歩一歩前進できていることが、とても感謝に思えます。

## 警察への対処例

昨年7月、「近くに泥棒が入ったということで警察の訪問があり、ホームスクリーニングをしていることを知ると、教育委員会へ通報すると言われました」とAさんから連絡をいただきました。学校や教育委員会というケースはありましたが、警察が絡むというのは、この18年、多分初めてのケースだと思えます。びっくりしたであろうと思い、ロサンゼルスにありましたので国際電話をすることにしました。

Aさんは別荘でホームスクリーニングをしていて、その様子を町で見かけた、赴任したばかりの警察官が訪ねたとのこと。Aさんがホームスクリーニングについて簡単に説明したところ、好意的なが

らも、地元の教育委員会に連絡するとのこと、それを止めてくれるよう警察に連絡したそうです。

基本的にはレアなケースですが、今後このようなことがあっても驚くことなく、冷静にしっかりと対応していただけるように、その時にお伝えした対処法を簡単に報告させていただきますね。

## 稲葉からのアドバイス

(1) ホームスクリーニングは悪いことをしているわけではなく、親として、子どもたちに最善の教育環境を提供しようとしていることなので、警察官の皆さん等の質問

や動きに動じず、心配しない。思い煩わない。聖書にある通り。

(2) たとえ、本宅のあるC市の教育委員会に通報されても特に問



勇気と他者に仕える心、チャレンジ精神を育む  
(チア・サマーキャンプにて)

題ないので、警察官を止めようとし  
ない。警察も、消息不明児童と  
かネグレクト児童とか、発見や報  
告の任務があるので、そこは理解  
し敬意をもって接する。

(3) 啓蒙と伝道を兼ねて、愛と  
祈りと余裕・確信をもって接する。

(4) 警察から折り返しの電話が  
来れば、C市教育委員会、D小学  
校と連絡を取っている旨を伝え、  
参考情報としてB町の教育委員会  
にも伝えていいと伝える。D小学  
校には毎年4月、教科書をもらい  
に行っている旨を伝える。

(5) 全国的なサポート団体であ  
るチャ・につぼんと連携して行っ  
ている旨を伝え、チャ・につぼん  
のHPアドレスを伝える。

(6) 多様な教育やホームスクー  
リングに関わる「教育機会確保法」  
の関連資料を渡し、ホームスクー  
リングムーブメントが、国会や文

科省も含めた教育最前線の中にあ  
ることを伝え、本質をとらえても  
らう。贈呈セットとして以下の3  
点を準備します。

①チャ・マガジン43号、44号、45  
号のセット。43号、44号は、30数  
名の議員、文科省の皆さんらとの  
個人面談や議連総会の舞台裏をま  
とめた、約480日間の「教育機

会確保法」成立へのドキュメント  
特集。45号には5人の元文科大臣、  
元官房長官、元文科副大臣らが書  
いたチャ・につぼんの推薦文ほか、  
「多様な学習活動の重要性を鑑み  
る」といった文言が初めて条文に  
加えられた新しい法律の施行後の  
状況がレポートされている。

②チャ・コンベンション、サマー  
キャンプ、白馬セミナー等のパン  
フレット。全国的な企画情報、パ  
ンフレットのクオリティ等から、

全国的な現況が実感できる。  
③720名の衆参全国会議員への  
マガジン贈呈時の書類、封筒セッ  
ト。「社会性」「進路」ほか、よく

聞かれる質問がコンパクトにまと  
められています。

HPにも、720名の全国  
会議員に送った手紙コーナー  
([http://www.cheajapan.com/  
report/201704/02.pdf](http://www.cheajapan.com/report/201704/02.pdf)) が掲載  
されているので、そのページを参  
考情報として伝える。

(7) 親無しで、子どもと警察官  
だけの尋問等を求められた場合  
は応じない。子どもの心に傷がつ  
く場合も考えられるため、欧米で  
は応じないのが常。日本の警察、  
司法関係、教育関係の皆さんも普  
通は理解するはずで、親として子  
どもの心を守る責任がある。もし  
さらに求められれば、チャ・につ  
ぼんと相談させてくださいと連絡  
する。

(8) 「昨日、ホームスクーリング  
をしている友人のEさんのことを  
話してしまったが、彼らに迷惑を  
かけたくないので、その情報は消

してもらおうように警察官に頼もうと思うかどうか」とのことだが、話してしまったのは仕方ないので、こちらからは「聞かなかったことにしてほしい」等、あれこれ言わない。逆に怪しまれたりするので、向こうが聞いてこない限りは蒸し返さない。基本的に、向こうが何かアクションしてきたり、説明を求められたりしたら、それに答える姿勢で臨む。

(9) チアにはできるだけそのままに連絡する。警察等にアクションしてからでは、こじれることもあり得るので、行動する前に連絡する。基本的には、ホームスクーリングは聖書と憲法に保障されており、昨年2月に施行された「教育機会確保法」にも、その重要性を鑑みるようにと明記されている。動揺せず、恐れず、祈りつつ、謙遜に、神さまと法に示された、本来親がなすべき正しい教育を行っているという確信をもって、堂々と対応する。

といった話し合いをしました。その後、Aさんからお礼の電話があり、「学校・教育委員会からも特に連絡はなく、大過なく過ぎました。マガジンを改めてじっくり読み直し、ここまで法的にはつきりとしたことなんだ」と思い、恐れることはないことが分かりました。警察官の方は、「感動しました。私にも娘がいますが、その娘に、こんな素晴らしい教育をしている方々がおられると話しました。何かあったら、何でもご相談ください」とのことでした。今回のことは、ホームスクーリングをしていて初めてのことだったので、本当に驚きました。助けていただいていたありがとうございます。とても、とても、心強かったです!!」とのことでした。

## 河村議員夫人との出会い

「教育機会確保法」や、5人の

